

【まだ送信されていません。】

令和06年分の申告書等送信票（兼送付書）

この送信票（兼送付書）は、電子データで送信した書類や別途税務署に提出する必要がある書類をご確認いただくものです。
提出する書類のない方は、この送信票（兼送付書）の提出は不要です。

受付印			
住 所	(〒210-0001) 神奈川県川崎市川崎区本町2-2-5 グランイーグルWING川崎508		
氏 名	キン チュウケツ 金 忠杰		
整 理 番 号	02278820	利用者識別番号	1508-1224-0591-1005
受 付 日 時		受 付 番 号	
税 理 士 等 氏名・名称		税 理 士 等 電 話 番 号	()
特 記 事 項			

「別途提出」欄に○印のある書類は、この送信票（兼送付書）と一緒に提出してください。

電子 送信	提出 省略	別途 提出	送 信（送 付）書 類 名
☐			申告書第一表
☐			申告書第二表
		☐	収支内訳書（不動産所得用）

添付書類の 提出	提出書類	この送信票（兼送付書）と上記「別途提出」欄に○印のある書類
	提出先	郵便又は信書便で送付する場合：右下に表示されている宛先 税務署の受付又は時間外収受箱へ提出する場合：住所地の所轄税務署
	提出方法	以下のいずれかの方法で遅滞なく提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函

納付方法

令和6年分の所得税及び復興特別所得税の申告と納税は、令和7年3月17日（月）までです。

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんので、振替納税（期限内に申告された方に限ります）、電子納税、クレジットカード納付、スマホアプリ納付、コンビニQR納付又は金融機関等での窓口納付のいずれかの方法で、期限内に納付してください。
詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁HP(2025:02:25;12:05:51.2m)

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

210-8606

川崎市川崎区榎町3番18号

東京国税局業務センター川崎南分室
（川崎南税務署） 行

申告書等を持参される場合は、上記（ ）内の税務署へお持ちください。

所得税及び復興特別所得税

国税庁HP(2025:02:25;12:05:51.2m)

【まだ送信されていません。】

国税庁HP(2025:02:25;12:05:51.2m)

整理番号 02278820

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の申告内容確認票

神奈川県川崎市川崎区本町2-2-5
グランイーグルWING
川崎508
グランイーグルWING川崎508

住所
住屋
フリガナ
氏名

キンチュウケツ
金忠杰

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
給与		株式会社K E K S 東京都千代田区神田美金町10番喜助新神田ビル16号室	8,060,000円	26,900円
⑤ 源泉徴収税額の合計額				26,900円

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項(⑪)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

配偶者や親族に関する事項(⑳～㉓、㉔、㉕、㉖)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住宅	住民税	その他
		配偶者	明・大昭・平	障特障	国外	年調	特個	同一別居
金永徳		父	明・大昭・平・令27.10.8	障特障	1	年調	特個	16別居
金明玉		母	明・大昭・平・令28.2.16	障特障	1	年調	特個	16別居
			明・大昭・平・令	障特障		年調	特個	16別居
			明・大昭・平・令	障特障		年調	特個	16別居

事業専従者に関する事項(㉙)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
			明・大昭・平		円
			明・大昭・平		
			明・大昭・平		

住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	円	円	円	円	特別徴収自分で納付	円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名		個人番号		続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他	寡婦・ひとり親
					明・大昭・平		障特障	調整	寡婦ひとり親
事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など		他都道府県の事務所等		
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所		氏名	住所	国外	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	給与	円	

税理士署名・電話番号

税理士法第10条第2項

第二表

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬⑭ 社会保険料控除 源泉徴収票のとおり	1,120,830円	円
⑮ 生命保険料控除 新生命保険料 旧生命保険料 新個人年金保険料 旧個人年金保険料 介護医療保険料	円	円
⑯ 地震保険料 旧長期損害保険料	円	円

本人に関する事項(⑰～⑳)	寡婦 ☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還	ひとり親 ☐ 年調以外かつ専修学校等	勤労学生 ☐ 年調以外かつ専修学校等	障害者	特別障害者
---------------	---	--	--	-----	-------

雑損控除に関する事項(㉔)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
損害金額	円	円
	保険金などで補填される額	円
	差引損失額のうち災害関連支出の金額	円

寄附金控除に関する事項(㉔)

寄附先の名称等	寄附金	円
特例適用条文等	平成30年4月14日居住開始	